平成３０年（フ）第８７７号
東京都江戸川区北小岩６丁目18―15―401
破産者　加持　和信
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０４５号
東京都台東区竜泉３丁目44―３―606
破産者　山口　和彦
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０６４号
東京都江戸川区東葛西８丁目10―12―406
破産者　西間　博史
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１１７号
東京都足立区扇３丁目21―８―106
破産者　横山　　剛
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２１９号
東京都板橋区常盤台１丁目36―４　サンライフ常盤台ＮＯ２　202
破産者　金井　健人
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２９７号
東京都足立区保木間２丁目３―１―302
破産者　郷田　伸明
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３１１号
東京都渋谷区初台１丁目37―11―402
破産者　海上　　猛
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３１２号
東京都渋谷区初台１丁目37―11―402
破産者　海上　優子
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３３８号
東京都世田谷区奥沢５丁目35―11　ホワイトマンション２Ｂ
破産者　岩切　洋子
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３５６号
東京都新宿区中井１丁目８―８―107
破産者　丸山　　翔
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３９８号
東京都杉並区阿佐谷北１丁目22―７―202
破産者　伊東　孝浩
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４１３号
東京都昭島市中神町1138―５　メゾンＫ―１302号
破産者　石井由起彦
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４７０号
東京都大田区南六郷１丁目16―22
破産者　片岡　昇平
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３５１号
東京都葛飾区お花茶屋３丁目14―８―202
破産者　齋藤　　誠
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８０３８号
兵庫県西宮市伏原町２―37　ブランドール405、住民票上の住所東京都品川区大井１丁目53―５―202
破産者　山下　正景
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３１１号
東京都江東区南砂５丁目８―２―503
破産者　柏木　治子
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３６１号
東京都世田谷区上北沢５丁目15―６―306
破産者　川津　靖司
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９４３６号
東京都日野市多摩平３丁目17―21―202
破産者　小泉　瑞穂
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５００号
東京都国分寺市新町３丁目19―３
破産者　堀田　正章
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５１７号
東京都板橋区東新町２丁目３―３―203
破産者　高城　俊彦
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６０３号
東京都江東区東砂３丁目６番３号
破産者　有限会社栄和溶接
1　決定年月日　平成30年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部